

仕 様 書

受付番号

R 7-00000343

1頁

件 名	精華町立小中学校校務用パソコン賃貸借
-----	--------------------

仕 様	精華町立小中学校校務用パソコン賃貸借 仕様書
	<p>1. 校務用パソコンの仕様等 別紙【校務用パソコン賃貸借仕様明細】の必要要件を満たし、同等以上の機能を有するものとする。</p> <p>2. 納品場所 精華町役場 3階 学校教育課</p> <p>3. 納入期限 令和7年9月30日</p> <p>4. 貸借条件 貸借期間は、令和7年10月1日から令和12年9月30日までとする。 精華町長期継続契約を締結することができる契約に関する条例第2条第1号に規定する長期継続契約とする。 ただし、この契約を締結した日の属する年度の翌年以降において、本賃貸借契約に係る予算が減額又は解除された場合は、この契約を変更又は解除することができる。</p> <p>5. 支払条件 令和7年10月分より、翌月支払いのリース（60回）とする。</p> <p>6. 入札方法 賃貸借料金を60カ月分合算した金額（消費税及び地方消費税を抜き）を記入とする。 60カ月分合算した金額が最低の者を落札者とする。</p> <p>7. 特記事項 ①受注決定後、速やかに学校教育課と搬入搬出日時等について協議を行うこと。 ②契約書については、本契約が長期継続契約であることを踏まえたものとし、また、その内容については、締結までに調整を行うものとする。 ③本賃貸借業務（5年間）が満了後については、賃借物件である機器等については、精華町に無償譲渡とすること。 ④納入業者に代わりリース会社が当該機器の所有および賃貸料債権を有するときは、当該リース会社を含めた3者契約とする。</p>
概 要	校務用パソコン賃貸借仕様明細
	<p>1. ノート型パソコン 一式 120台</p> <p>○ハードウェア</p> <ul style="list-style-type: none">・筐体 IBM PC/AT互換機（ノート型）・CPU Intel Core i3-1315U以上 同等以上の性能を有するものは可（AMD RYZENでも、同等以上の性能を有すれば可）。 Windows11のサポートに対応しているCPUであること。・ディスプレイ 15.6型以上であることXGA（1024×768ドット）以上の解像度を有すること ワイドでも可・メインメモリ 16GB以上・SSD 128GB以上・USB 3ポート以上搭載していること・ディスプレイ出力端子 HDMI端子またはアナログVGA端子を有する・有線LANポート 100BASE-T/100BASE-TXポートを装備していること・Webカメラ HD 720P以上のWebカメラ・キーボード OADG準拠及びJIS標準配列日本語キーボード（テンキー付も可）・保証 1年間のメーカー保障付き・マウス装置 ホイール付きマウス <p>○ソフトウェア</p> <ul style="list-style-type: none">・OS Microsoft社製 Windows 11 Pro (64bit) (ボリュームライセンス、プレインストールどちらも可とする)・オフィススイート Microsoft Office Standard 2024 アカデミック（日本語版）、 Office Home and Business 2024（日本語）

仕 様 書

受付番号

R 7-00000343

2頁

件 名	精華町立小中学校校務用パソコン賃貸借
-----	--------------------

仕 様 概 要	<p>2. 納入先 注意事項</p> <p>ボリュームライセンス、パッケージいずれでも可とする 精華町役場3階学校教育課 ※ セットアップ作業は不要です ※ 梱包されたままの納品で可とします</p>
------------------	---